

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 48,000,000 円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 493,547,000 円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

一般会計における地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費のうち、事務費や人件費等を控除した主要事業経費

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	174,534	123,931			48,000	2,603
	老人福祉事業	11,538			559		10,979
	児童福祉事業	99,735	84,103				15,632
	母子福祉事業	981	409				572
	小計	286,788	208,443	0	559	48,000	29,786
社会保険	国民健康保険事業	76,171	41,754				34,417
	介護保険事業	103,326	896				102,430
	小計	179,497	42,650	0	0	0	136,847
保健衛生	予防事業	27,262	620		78		26,564
	小計	27,262	620	0	78	0	26,564
合計	493,547	251,713	0	637	48,000	193,197	